



2022年1月26日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

<https://www.savechildren.or.jp/>

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン

申請受付中

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート 2022～」 全国の新中 1、高 1 対象

子ども支援の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:三好集、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、経済的に困難な状況にある世帯の子どもが安心して学校生活を送ることができるように、2022年4月に、中学校と高等学校に入学する子どもたちを対象に、入学に関わる費用の一部を給付する「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート 2022～」の申請受け付けを開始しています。

本給付金は、2016年から経済的に困難な状況にある子育て世帯への支援の一環として、宮城県石巻市、岩手県山田町・宮古市で行ってきました。2022年からは、全国へと対象地域を広げ、特に疾病や障害、ヤングケアラー、また言語的障壁や無戸籍、無国籍などといった経済的・生活上の困難がある家庭の子どもたちを対象に、卒業や新入学に関わる費用の負担軽減を目指し実施します。

報道機関の皆さまにおかれましては、より多くの方に本給付金を利用いただけるよう、ぜひ周知へのご協力をお願いいたします。

「セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金 ～新入学サポート 2022～」

【対象地域】全国

【給付内容】子ども一人につき、新入学に関わる費用の一部を給付します。返還の必要はありません。

新中学 1 年生:3 万円、新高校 1 年生:4 万円

【対象者】2022年4月に中学校や高校等^{*}に進学予定で、下の【対象条件 A～C】をすべて満たす世帯の新中学 1 年生 250 人、新高校 1 年生 500 人

^{*}学校は対象地域市町内外を問わず、国公立および私立、特別支援学校、フリースクール、通信制高等学校、定時制高等学校、高等専門学校、各種学校、外国人学校、中高一貫校も含まれます。

【対象条件】日本国内に居住し、以下の対象条件 A～C をすべて満たすこと

A. 収入条件を満たす世帯

B. 現在の生活の状況が1～4のいずれかに当てはまる

1. 対象となる子どもや保護者に疾病または障害があり、日常生活を送る上で著しい困難があつて支援が必要な状態にあるか、または介護を必要とする。
2. 対象となる子どもが、本来大人が担うべき役割・責任を抱え、主に疾病・障害などのある保護者や兄弟姉妹・祖

父母など生計を同じくする同居家族のケア・お世話をしている。

- 子ども・保護者の両方、またはどちらかが日本語を母語とせず、日常生活を送る上で日本語によるコミュニケーションにサポートが必要な状況にある。
- 在留資格がない、難民申請中、無戸籍・無国籍等の理由により公的支援が利用できない。

* 上記1～4の要件にあてはまらない場合で、より配慮が必要な生活の状況がある場合は、
【申請に関する問い合わせ先】より要問合せ

C. 卒業・入学に関わる費用を用意することが難しい

【申請方法】※申請は基本的にオンラインで受け付けています。

申請要項に記載している申請フォームのリンク(<https://bit.ly/3tiL8IE>)から、必要事項を記入の上、送信する。

申請要項は、セーブ・ザ・チルドレンのウェブページ

https://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=3802 から入手いただけます。

【申請期間】2022年1月19日(水)～2022年2月9日(水)23:59

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 新入学サポート 2022 担当 岩井、北見

TEL:03-6859-0398(平日 8時半～18時半) / FAX:03-6859-0069

E-mail:japan.kodomosupport@savethechildren.org

<セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み>

セーブ・ザ・チルドレンは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1)経済的に困難な状況にある子どもや養育者への直接支援、2)子どもの貧困対策充実に向けた世論形成のための社会啓発、3)子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という3つの柱をもとに活動しています。

2016年から2021年まで、直接支援の一環として、岩手県山田町、宮城県石巻市で給付金事業を実施しました(2020年から岩手県宮古市でも実施)。2021年までに、のべ2,606人の子どもたちに新入学に関わる費用の一部を支援、また、のべ1,278人に高校生活を支えるための給付金を届けました。また、2020年には新型コロナウイルス感染症拡大への緊急支援として、東京都のひとり親世帯の高校生400人に支援金を提供しました。

<セーブ・ザ・チルドレン概要>

1919年に英国にて創設。子どもの権利のパイオニアとして、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指し、現在、世界約120ヶ国で子ども支援活動を展開する国際NGOです。日本では1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立しました。

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 太田

TEL:03-6859-0011 携帯:080-2568-3144/ E-mail:japan.press@savethechildren.org